

令和 7 年 度  
定 期 監 査 報 告 書

秩 父 市 監 査 委 員

## 目 次

1	監査の対象及び監査期間	1
2	監査の方針	1
3	監査の方法	1
4	監査の結果	2
5	総括意見	2
各課等の状況		
	総合政策部	3
	総 務 部	4
	財 務 部	6
	市 民 部	8
	福 祉 部	12
	保健医療部	14
	環 境 部	16
	産業観光部	18
	農 林 部	19
	地域整備部	21
	会 計 課	23
	吉田総合支所	24
	大滝総合支所	24
	荒川総合支所	25
	市立病院	26
	大滝国民健康保険診療所	27
	教育委員会	27
	議会事務局	29
	監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会	30
	農業委員会	30
	定期監査対象課所・日程表	31
	財政援助団体等監査	33
	工事監査	35
◎資料		
	秩父市 令和7年度工事監査 技術調査結果報告書	

## 1 監査の対象及び監査期間

31、32 ページ参照

## 2 監査の方針

監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って、適正で、合理的かつ効率的に行われているかに留意した。

### ※ 自治法第2条第14項

「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

### ※ 自治法第2条第15項

「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」

## 3 監査の方法

あらかじめ監査資料・共通質問の提出を求め、各課等の全体を代表するような一部分や重要な部分を抜き取り分析する等の書類監査を行った。財務書類等の照合、確認等を行うとともに、事務の執行及び事業の管理の状況等について、各担当者に質問し、説明聴取を行った。なお、主要事項については現地において実地監査を行った。

### ※ 各課等に対し事前に提出を求めた資料

- ① 資料1 事務分担表
- ② 資料2 令和7年度における主要な事務事業の計画、実施状況及び課題
- ③ 資料3 令和7年度歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表
- ④ 資料4 令和7年度工事請負費執行状況（1件50万円以上）
- ⑤ 資料5① 令和7年度修繕料および委託料（工事請負費に係る委託料以外）の契約に関する調べ（1件50万円以上）
- ⑥ 資料5② 令和6年度修繕料および委託料（工事請負費に係る委託料以外）の契約に関する調べ（1件100万円以上1,000万円未満）
- ⑦ 資料6① 令和7年度補助金等（財政的援助団体）交付状況（1件50万円以上）
- ⑧ 資料6② 令和7年度財政的援助団体概況書（1事業年度50万円以上）
- ⑨ 資料6③ 令和6年度補助金等（財政的援助団体）交付状況（1件100万円以上500万円未満）
- ⑩ 資料6④ 令和6年度財政援助団体概況書（1事業年度100万円以上500万円未満）
- ⑪ 資料7 令和7年度貸付金、出資金及び基金等の状況
- ⑫ 資料8 前回の監査における指摘事項の措置状況

※ 各課等に対し事前に回答を求めた共通質問事項

- ① 当課の重要・重点事業や、課の目標・方針
- ② 当課に対する苦情・照会の有無、有りの場合はその内容や担当課の対応
- ③ 国、埼玉県等の監査・検査の有無・予定、既に終了している場合はその結果
- ④ 当課で扱う現金の内容
- ⑤ 歳入の徴収又は収納を私人に委託している場合は、契約書及び告示書の写しの提出
- ⑥ 収入未済額の解消に向けた取組
- ⑦ 今年度購入した備品の一覧
- ⑧ 請求書を受領した日から 30 日（工事代金にあつては 40 日）を超えた支払の有無
- ⑨ 会計年度任用職員の出納事務に係る当課の管理点検方法
- ⑩ 当課で協議会や実行委員会等の経理を行っている場合、その通帳の写しの提出
- ⑪ 令和 7 年度事業において、歳入確保や歳出削減を図って改善できた事務事業

#### 4 監査の結果

各課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、関係法令及び条例、規則等に基づいて、おおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査（ヒアリング）執行の際、口頭で述べたとおりである。

#### 5 総括意見

定期監査は、自治法第 199 条第 4 項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するもので、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、市の事務事業の執行に係る工事について、当該工事の設計・施工等が適正に行われているか、また、建物等の維持管理は良好であるかがその主眼である。

令和 7 年度においても、各課等の基本事業の主要な事業、重要な事務事業を分析する等、書類監査を行うとともに、「公金等の管理」「収入未済額の解消に向けた取組」「支払遅延の有無」「歳入確保や歳出削減への取組」等を重点監査項目とし、各部各課等を前期・後期に分け、定期監査を実施し適正指導を行ったところである。

以下ここでは、重点監査項目として実施した事項及び複数の課等に共通するいくつかの指摘すべき事項等について述べることにする。

公金等の管理は適正に処理されていた。未収金への対策についても、臨宅徴収や架電催告等を実施しており、個別事案への対応が継続的に行われていた。全体として適切な運用が図られている。引き続き、状況に応じた丁寧な対応を積み重ねて未収金の縮減を期待する。

支払事務については、概ね迅速に処理されていた。引き続き支払遅延がないよう努めていただきたい。

物価高騰により事業費の増加が見込まれる中であつて、歳入確保や歳出削減は、今後の財政

運営において特に重視すべき事項である。全庁的な共通認識のもと、職員一人一人がその重要性を十分に認識し、組織一体となって取り組む事が求められる。引き続き、創意工夫を重ねながら着実な取組が進められることを期待する。

以降に、各課等に対する個別意見を述べることにする。

## 【総合政策部】

### 1 総合政策課

#### (1) 組織及び分掌事務について

総合政策課は、課長以下9人（うち1人は移住相談センター兼職、1人は荒川流域圏構想担当兼職、1人は若者活躍担当兼職、1人は豊島区へ派遣）、会計年度任用職員7人（地域おこし協力隊）が配置されている。

分掌事務は、地域政策推進事業に関する事、ちちぶ定住自立圏推進事業に関する事、地方創生推進事業に関する事、移住政策推進事業に関する事、荒川流域圏構想に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

定住自立圏事業では、共生ビジョンに基づき様々な分野における行政サービスの向上を目指し、秩父地域の活性化に取り組んでいる。また、移住相談センターが主体となり若者を中心とした幅広い年代の移住促進を図っているほか、高校魅力化事業、婚活支援事業、人口減少対策事業など多岐にわたる業務を行っている。

### 2 改革推進課

#### (1) 組織及び分掌事務について

改革推進課は、課長以下3人が配置されている。

分掌事務は、改革推進事務に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市長マニフェストの進捗管理、スマホ教室・スマホなんでも相談会の開催、シニア世代スマホ購入応援補助金の支給を行っている。そのほか、秩父市DX推進計画に基づく窓口改革やオンライン施設予約、書かない窓口の導入に向けた準備を進めるなど、市民の利便性を向上させるための取組を推進している。

### 3 秘書課

#### (1) 組織及び分掌事務について

秘書課は、課長以下5人（うち1人は管財課兼務）が配置されている。

分掌事務は、儀式及び表彰事業に関する事、秘書渉外事務に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市長・副市長が施策の遂行に専念できるよう効率的なスケジュール調整を行うほか、関係諸団体との連絡調整を行っている。叙勲等内申事務では、叙勲を受けるに相応しい方々を潜在候補者として名簿管理し、適切なタイミングで内申できるようにしている。また、秩父市表彰規則に基づき、自治、消防、教育文化、福祉、環境衛生、産業観光等の各分野において市政伸展に多大な貢献をされた方々や市民の模範となる善行者等に対し、市政功労者表彰を行っている。

#### 4 広報広聴課

##### (1) 組織及び分掌事務について

広報広聴課は、課長以下4人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、広報事業に関すること、広聴事業に関することである。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた

市キャラクターPR事業では、着ぐるみの貸し出しやデザイン使用の承認、LINEスタンプの販売などを行い、地域振興や市の魅力発信に取り組んでいる。また、市報やホームページ、各種SNSに加え、インターネットテレビ「秩父おもてなしTV」やコミュニティラジオ「ちちぶエフエム」を活用し、市政情報を幅広くかつ迅速に発信している。このほか、町会を対象とした「ふれあい懇談会」や高校生と市長が意見を交わす「『高校生×市長』秩父ゆめ会議」、「市長タウンミーティング」などを開催し、市民の声が市政に届くよう努めている。

### 【総務部】

#### 1 総務課

##### (1) 組織及び分掌事務について

総務課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、総務事務に関すること、文書法制事務に関すること、人権推進事業に関すること、町会・コミュニティ事業に関することである。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市議会に提出する議案の作成や、町会との連絡調整、人権施策の推進などを行っている。行政と町会、町会相互の良好な関係づくりや協働体制の構築促進を図っている。まちづくり交付金等の充実などにより、全町会が順調に運営できるよう支援を行っている。

#### 2 人事課

##### (1) 組織及び分掌事務について

人事課は、課長以下7人（うち1人は埼玉県企画財政部市町村課へ派遣）が配置されて

いる。

分掌事務は、職員適正人員管理事務に関する事、職員能力開発事業に関する事、給与支給事務に関する事、勤務環境整備事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

職員の採用については、前期試験を導入し採用スケジュールの前倒しを行うことで新卒大学生の確保につなげている。あわせて、民間での多様な経験や高度な専門性を持つ職務経験者向けの採用試験を継続するなど、有為な人材の確保に努めている。また、専門的知識や能力の向上、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる職員育成のための各種研修を実施している。そのほか、職員のメンタルヘルス対策として、研修会や情報提供、啓発活動、ストレスチェックを実施している。

### 3 危機管理課

(1) 組織及び分掌事務について

危機管理課は、課長以下7人、会計年度任用職員2人が配置されている。

分掌事務は、常備消防維持事業に関する事、消防団運営事業に関する事、消防施設維持管理事業に関する事、災害・危機対応事業に関する事、防災活動支援事業に関する事、防災情報伝達事業に関する事、地域防犯対策事業に関する事、セーフコミュニティ推進事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

万一の災害に対応するため、物資の計画的な備蓄やマニュアル整備を行い、体制の確立を図っている。空き家等対策計画に基づき、管理されていない空き家に対し、適正な管理に向けた指導を行っている。今年度は、市内全域の空き家を対象に現地調査や所有者の特定、所有者の意向調査を実施している。自主防犯活動事業では、家庭用防犯カメラ設置費補助金に加え、住まいの防犯用具購入費補助金を交付し、地域における防犯力の向上を図っている。消防団事業においては、近年多発する林野火災に備え、軽量で搬送しやすい背負式ポンプセットを購入し、現場での団員の負担を軽減するとともに、機動的な火災防ぎょ活動を推進している。

### 4 情報政策課

(1) 組織及び分掌事務について

情報政策課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、情報システム事業に関する事、情報格差是正事業に関する事、統計事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、関係各所と連携しながら、標準準拠システムへの移行を進めた。コスト意識を持ってDX推進に取り組み、市民サービスの向上と行政事務の効率化に貢献すべく業務に取り組んでいる。情報格差是正事業においては、既存施設の維持管理に加え、光ファイバ網の民間移行により運用管理負担の軽減を図っている。そのほか、国勢調査や経済センサスなど各種統計調査を担当している。

## 5 工事検査課

### (1) 組織及び分掌事務について

工事検査課は、課長以下5人（うち1人は下水道課兼職、1人は道づくり課兼職、1人は建築住宅課兼職）が配置されている。

分掌事務は、工事検査事務に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

完成した工事等の目的物が、契約図書に定められた出来形や品質等が確保されているか確認検査を行っている。また、検査を通じて工事に関する技術水準の向上や、地元工事施工者の育成も図っている。今年度も、工事を担当する職員の技術向上を目的として、外部講師による職員技術研修会を実施した。限られた検査時間の中で、適正な成績評定と公平公正な検査を行うため、職員の資質向上に尽力するとともに、検査方法や事務プロセスの見直しを行うなど業務改善を図っている。

## 【財 務 部】

## 1 財 政 課

### (1) 組織及び分掌事務について

財政課は、課長以下5人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、財政運営事務に関すること、ふるさと納税事務に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

歳入に見合った適正な財政規模となるよう、歳出の圧縮と財源確保に取り組んでいる。中期財政計画を踏まえて各担当課からの予算要求を査定し、適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理している。また、財政健全化計画を着実に実行していくため、庁内全体をフォローアップし、健全な市財政を堅持している。

## 2 FM推進課

### (1) 組織及び分掌事務について

FM推進課は、課長以下3人が配置されている。

分掌事務は、公共インフラ資産等マネジメント事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改訂作業を実施しており、令和8年度から新たな実施期間として開始する予定である。施設の状況把握のため、運営費調査及び利用状況調査を実施するとともに、施設カルテに反映させ公表している。このほか、行政財産の貸付を行い、自動販売機を設置することによって歳入の確保に努めている。

### 3 管財課

(1) 組織及び分掌事務について

管財課は、課長以下9人が配置されている。

分掌事務は、財産管理事業に関すること、本庁舎管理事業に関すること、公用車管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財産管理事業では、市所有の未利用土地及び貸付地等の売却並びに所管財産の維持管理を行っている。今年度は、熊木町地内の未利用土地を売却し収入の確保を図った。本庁舎等維持管理事業では、市役所本庁舎、歴史文化伝承館、秩父宮記念市民会館等の維持管理を行っており、早期修繕を実施することで大きな故障を未然に防ぐよう努めている。公用車管理事業では、公用車の適正管理を行っているほか、交通安全講習会を実施するなど、職員の交通事故防止に対する意識向上を図っている。

### 4 市民税課

(1) 組織及び分掌事務について

市民税課は、課長以下9人、会計年度任用職員2人が配置されている。

分掌事務は、市民税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

課税の公平性を保持するため、未申告者の呼び出しや法定調書等の課税資料による課税を行っている。今年度は、定額減税調整給付金（不足額給付）の支給を実施したほか、地方公共団体情報システムの標準化に伴う市県民税申告の電子化に対応するためのシステム改修を行った。また、市県民税申告受付の混雑緩和のため、市公式LINEによる申告受付予約を開始している。軽自動車税の障がい者減免については、変更がない場合の継続申請書の提出を不要とし、納税者の利便性を考慮した取組を行っている。

### 5 資産税課

(1) 組織及び分掌事務について

資産税課は、課長以下9人が配置されている。

分掌事務は、固定資産税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、令和9年度の評価替えに向けた標準宅地の鑑定評価業務委託を実施している。土地については、現地調査を徹底し使用状況に応じた課税に努めている。家屋については、新築、増築、滅失について、登記情報のほか航空写真データ等を活用して現地を確認し、課税漏れのないように努めている。償却資産についても未申告者の把握に努め、適正な課税処理を行うよう努めている。

## 6 納税課

(1) 組織及び分掌事務について

納税課は、課長以下9人、会計年度任用職員3人が配置されている。

分掌事務は、市税等収納事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新規滞納者を増やさないため、催告書の送付や電話催告、臨宅訪問等を実施し、納付遅延者に対する納付促進を強化している。また、預貯金等電子化照会サービス（ピピットリンク）を利用し、差押えや執行停止などに速やかに着手している。そのほか、納税機会の充実及び利便性の向上を図るため、夜間窓口や休日窓口の開設、コンビニエンスストア納付、スマホアプリによる決済サービスに対応している。安定した自主財源の確保と税負担の公平性を保つとともに、滞納者への早期折衝・財産調査の強化等による適正な滞納整理に努めている。

## 7 契約課

(1) 組織及び分掌事務について

契約課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、契約事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公平で公正な入札・契約業務の実施に努めるとともに、地元企業育成のため、可能な限り市内業者を優先して発注し、受注機会の向上を図っている。

## 【市民部】

### 1 市民課

(1) 組織及び分掌事務について

市民課は、課長以下14人（パスポートセンター兼職・兼務）、会計年度任用職員13人（パスポートセンター兼務）が配置されている。

分掌事務は、戸籍住民基本台帳等事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための各種事務を処理するとともに、各種証明書や個人番号カードの交付等を行っている。令和7年5月26日から戸籍法の一部改正が施行され、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が開始されたことから、周知及び申請受付業務を行うなど、制度の円滑な運用を図った。総合窓口業務では、最終日曜窓口、平日夜間窓口及び休日等の戸籍の届書預かり等も実施しており、市民の負担軽減や利便性の向上を図っている。現在、おくやみコーナーの設置に向けた準備をしている。

## 2 パスポートセンター

(1) 組織及び分掌事務について

パスポートセンターは、所長以下14人（市民課兼職・兼務）、会計年度任用職員13人（市民課兼務）が配置されている。

分掌事務は、旅券事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

秩父地区1市4町の住民からの一般旅券の申請書審査・受理及び交付を行っている。外部研修や職場研修等により、多くの職員が旅券の発給業務に携わることで、待ち時間の短縮に努めている。

## 3 市民生活課

(1) 組織及び分掌事務について

市民生活課は、課長以下5人（うち2人は消費生活センター兼職・兼務）、会計年度任用職員5人（うち2人は消費生活センター兼務）が配置されている。

分掌事務は、地域公共交通網活性化事業に関する事、各種相談事業に関する事、交通安全推進事業に関する事、男女共同参画推進事業に関する事、姉妹都市・友好都市交流事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

法律相談をはじめ、人権相談、労働・年金相談などの各種相談窓口を開設している。秩父市地域公共交通計画に基づき、市民の生活の足の確保や、公共交通空白地帯の解消を図るための事業を進めている。また、鉄道・路線バス通学定期券の購入費補助事業を実施するほか、定住自立圏事業として運転免許証自主返納者に公共交通機関利用券を交付している。交通安全推進事業では、通勤通学時の立哨指導や、幼児や小学生、高齢者を対象とした交通安全教室等の開催により、交通安全意識の高揚を図っている。

#### 4 消費生活センター

##### (1) 組織及び分掌事務について

消費生活センターは、所長以下2人（市民生活課兼職・兼務）、会計年度任用職員2人（市民生活課兼務）が配置されている。

分掌事務は、消費者行政事業に関することである。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

消費生活相談員を配置し相談に応じるほか、消費者教育として出前講座及び市報やホームページによる啓発を行っている。

#### 5 市民スポーツ課

##### (1) 組織及び分掌事務について

市民スポーツ課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、スポーツ振興事業に関すること、スポーツ推進事業に関すること、スポーツ大会開催事業に関すること、体育施設管理運営事業に関すること、体育施設整備事業に関することである。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の健康増進やスポーツの振興を図るため、ロードレース大会や健康運動教室をはじめ、各種スポーツ教室などを実施し、スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいる。施設の管理整備については、安心安全で快適に利用できるよう緊急性や危険性を考慮し、限られた財源の効率的な配分に努めている。今年度は、秩父市個別施設計画に基づき、文化体育センター第2アリーナ大規模改修工事の設計業務委託を実施した。

#### 6 生涯学習課（歴史文化伝承館・中央公民館）

##### (1) 組織及び分掌事務について

生涯学習課は、課長以下4人、会計年度任用職員3人が配置されている。また、尾田蒔公民館には3人（うち会計年度任用職員2人）、原谷公民館には4人（うち会計年度任用職員3人）、久那公民館には3人（うち会計年度任用職員2人）、高篠公民館には3人（うち会計年度任用職員2人）、大田公民館には3人（うち会計年度任用職員2人）、影森公民館には3人（うち会計年度任用職員2人）、浦山公民館には生涯学習課と兼務の会計年度任用職員1人、吉田公民館には会計年度任用職員3人、大滝公民館には会計年度任用職員2人、荒川公民館には会計年度任用職員3人が配置されている。また、各地区公民館には非常勤の館長を任命している。

分掌事務は、生涯学習推進事業に関すること、青少年育成事業に関すること、芸術文化創造事業に関すること、秩父市歴史文化伝承館の運営及び管理に関すること、秩父市中央公民館の運営及び管理に関すること、地区館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

生涯学習に関する事業をはじめ、青少年の健全育成に関する事業や秩父美術展、ちちぶ芸術祭などのイベントも開催している。「生涯学習の充実」を掲げ、芸術文化活動の振興、ちちぶ学セミナーの開催や貸館の充実、各公民館利用者を増やすための取組を行っている。魅力ある講座等の開催により、地域の人々が集い、学び、つなぐ場を提供することで、市民の生きがい創りを推進している。老朽化が進む公民館を快適に利用していただくため、施設修繕や個別施設計画を踏まえた施設改修に取り組んでいる。

7 秩父宮記念市民会館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父宮記念市民会館は、館長以下4人、会計年度任用職員2人が配置されている。

分掌事務は、秩父宮記念市民会館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

常に最適な状態で市民会館が利用できるよう施設管理を行うとともに、市民会館の基本方針である「つながる・はぐくむ・とどける」を念頭に、今年度も狂言、音楽、落語、演劇など、多彩なジャンルの公演を行った。また、小中高校生や大人を対象としたワークショップや、市民会館外で芸術普及活動を行うアウトリーチも実施している。質の高い公演を鑑賞する機会の提供と芸術文化の普及、次世代を担う人材育成を目的とし、市民が気軽に参加できる事業を実施している。

8 秩父図書館・吉田分館・大滝分館・荒川図書館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父図書館は、館長以下6人（うち1人は荒川図書館兼職）、会計年度任用職員12人が配置されている。また、吉田分館は、1人（吉田総合支所市民福祉課兼職）、会計年度任用職員3人、大滝分館は、1人（大滝総合支所市民福祉課兼職）、荒川図書館は、館長以下5人（うち1人は秩父図書館兼職、1人は荒川総合支所市民福祉課兼職、1人は荒川歴史民俗資料館併任）が配置されている。

分掌事務は、秩父市立図書館の運営及び管理に関すること、秩父市立図書館分館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の生涯学習活動を支援し、多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、蔵書資料の整備及び新規資料の充実を図り、図書館サービスの向上を図っている。市民の利便性と利用率の向上を図り、清潔で安全な図書館施設の維持管理を行っている。また、図書館ボランティアを育成し、読書推進に努めている。

## 【福 祉 部】

### 1 社会福祉課

#### (1) 組織及び分掌事務について

社会福祉課は、課長以下 11 人（うち 8 人は生活保護を担当する査察指導員とケースワーカー）、会計年度任用職員 4 人（うち 1 人は福祉女性会館清掃員）が配置されている。

分掌事務は、社会福祉推進事業に関する事、民生委員活動事業に関する事、特定中国残留邦人等支援給付事業に関する事、災害援護事業に関する事、生活困窮者支援事業に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

生活保護をはじめとする生活困窮者支援のほか、民生委員事務局や日本赤十字社関連事務局、戦没者追悼式に関する業務など、多岐に渡る業務を行っている。今年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯を対象とした給付金を支給している。昨年度から開始した孤独孤立対策推進事業では、1 市 4 町の定住自立圏構想のもと開設した「秩父地域居場所づくりサポートセンター」の運營業務を認定 NPO 法人に委託している。

### 2 障がい者福祉課

#### (1) 組織及び分掌事務について

障がい者福祉課は、課長以下 10 人、会計年度任用職員 2 人が配置されている。

分掌事務は、障がい者生活福祉手当等給付事業に関する事、障がい者生活支援事業に関する事、障がい者相談援助事業に関する事、障がい者自立支援事業に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

今年度は、県の重度心身障害者医療費支給制度の改正に伴い、令和 8 年 1 月診療分から精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者まで、助成対象を拡大している。また、聴覚障害者等との交流を促進する支援者として、日常会話程度の手話技術を習得した「手話奉仕員」を養成するための講座を実施している。そのほか、医療的ケアを必要とする在宅児の家族における精神的・身体的負担の軽減を目的として、対象児を受け入れる事業所に対して「重症心身障害児レスパイトケア事業補助金」を交付している。

### 3 高齢者介護課

#### (1) 組織及び分掌事務について

高齢者介護課は、課長以下 11 人、会計年度任用職員 8 人が配置されている。

分掌事務は、介護保険給付事業に関する事、介護保険地域支援事業に関する事、地域高齢者福祉推進事業に関する事、高齢者生きがいつくり推進事業に関する事、高齢

者生活支援ハウス運営事業に関する事、高齢者保護措置事業に関する事、高齢者在宅サービス事業に関する事、長寿者祝及び敬老事業に関する事、介護保険施設運営事業に関する事、高齢者憩いの家の運営及び管理に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の着実な取組を推進している。在宅医療・介護・予防等が地域で包括的に提供される「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を支える各種ケア会議を通じ、地域の課題解決等を目指しているほか、独居高齢者の見守りや医療・介護の連携強化、生活支援体制の整備を進め、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進している。来年度に当市で開催される「第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）」ペタンク交流大会に向け、視察やリハーサル大会を実施するなど、本大会を円滑に運営できるよう準備を進めている。

#### 4 子育て支援課

(1) 組織及び分掌事務について

子育て支援課は、課長以下6人、会計年度任用職員16人（うち家庭児童相談員2人、中村児童館・下郷児童館に勤務する児童厚生員等11人、子育て支援員2人、利用者支援専門員1人）が配置されている。市立の児童館は2箇所である。

分掌事務は、ひとり親家庭等支援事業に関する事、こども家庭支援事業に関する事、子育て環境支援事業に関する事、児童館事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度設置した「こども家庭センター」において、こどもとその家庭及び妊産婦を対象に、母子保健と児童福祉が一体となった支援を行っている。今年度は、新たに「子育て世帯訪問支援事業」を開始し、家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦及びヤングケアラー等がいる家庭に対して訪問支援員を派遣し、負担と虐待リスクの軽減を図っている。

#### 5 秩父地域包括支援センター

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域包括支援センターは、所長以下11人、会計年度任用職員3人が配置されている。また、吉田地域包括支援センターに1人、大滝・荒川地域包括支援センターに2人配置されている。

分掌事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関する事、一般介護予防事業に関する事、包括的・継続的ケアマネジメント事業に関する事、認知症総合支援事業に関する事、成年後見推進事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

一般介護予防事業では、出前講座の実施により介護予防の普及啓発に努めているほか、筋力アップに効果のある秩父ポテくまくん健康体操や、生きがいを持ち、閉じこもりの予防に寄与する地域サロン活動事業の推進を図っている。また、認知症総合支援事業では、サポーター養成講座や認知症カフェを継続的に実施している。成年後見推進事業では、「成年後見制度の中核機関」の運營業務委託を実施している。

6 保育こども課

(1) 組織及び分掌事務について

保育こども課は、課長以下 13 人、会計年度任用職員 3 人が配置されている。また、公立保育所及びこども園には、所長 4 人を含め保育士 63 人、給食員 1 人、会計年度任用職員 74 人が配置されている。

分掌事務は、児童扶養手当給付事業に関する事、児童福祉医療費給付事業に関する事、保育所事業に関する事、保育促進事業に関する事、児童手当給付事業に関する事、秩父市立保育所の運営及び管理に関する事、秩父市幼保連携型認定こども園の運営及び管理に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

児童手当、児童扶養手当の給付、こども医療費、ひとり親家庭等医療費の助成及び秩父市出産祝金の支給を行っている。あわせて、保育園（保育所）や認定こども園への入園調整等の業務を行い「子育てをする人が、子育てに伴う喜びを実感できるまち」づくりを推進している。今年度は、令和 6 年度末に閉所となった影森保育所において、測量調査を実施し借地返還に向けた準備を進めている。

【保健医療部】

1 地域医療対策課

(1) 組織及び分掌事務について

地域医療対策課は、課長以下 4 人が配置されている。

分掌事務は、地域医療対策事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

ちちぶ定住自立圏構想により設置された「ちちぶ医療協議会」の事務局を担い、秩父地域の医療体制を充実させる取組や各機関との連携強化を図っている。医療スタッフの確保、救急医療体制の充実、予防医療やリハビリテーションの推進に取り組んでいる。今年度は 7 月から夜間オンライン診療を新たに導入した。また、秩父郡市医師会が運営する秩父看護専門学校が、令和 9 年度から学生募集を停止し、令和 10 年度末をもって閉校になること

から、今後さらに看護師不足が見込まれるため、新たな看護師確保対策の検討を進め、引き続き地域医療体制の充実を図っていく考えである。

## 2 保険年金課

### (1) 組織及び分掌事務について

保険年金課は、課長以下 15 人、会計年度任用職員 5 人が配置されている。

分掌事務は、国民健康保険事業に関すること、後期高齢者医療事業に関すること、国民年金事務に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和 4 年度から国保税の賦課業務が移管され、保険資格の異動や給付、後期高齢者医療や国民年金に関する手続きを同一窓口で行っている。資格情報を適正に管理し、迅速かつ丁寧な窓口対応により市民サービスの向上に努めている。また、特定健康診査や人間ドック補助などの保健事業を推進し、受診率向上やフレイル予防に取り組んでいる。一方、国保税水準統一を見据え、厳しい財政状況の中で税率見直しを行い、健全な国保運営を目指していく考えである。

## 3 保健センター

### (1) 組織及び分掌事務について

秩父保健センターは、所長以下 25 人（うち 1 人は兼務）が吉田、大滝、荒川を含め配置されており、会計年度任用職員 4 人が配置されている。

分掌事務は、健康増進事業に関すること、健康づくり啓発事業に関すること、予防接種事業に関すること、母子保健事業に関すること、疾病予防事業に関すること、保健センター事務事業に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

予防接種事業では、感染症の発生や重症化、まん延防止を目的に接種勧奨や接種率向上に取り組んでおり、今年度から新たに带状疱疹ワクチンの定期接種を開始している。また、子宮頸がんワクチンや成人の麻しん風しん予防接種については、ワクチン供給不足への対応として接種期間を延長している。今年度の重点事業として、市独自の健康管理アプリを導入し、これまで課題であった子育て世代や働き盛り世代への効果的なアプローチを進めている。健康づくり啓発事業では、関係団体の活動支援や市民への啓発を行い、地域全体での健康づくりを推進しており、新たに AED の屋外用ボックスを設置した。母子保健事業では、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や経済的負担軽減のための助成を行い、今年度からは妊婦の交通費助成や産後健診の助成回数の拡充を実施している。あわせて、疾病予防・健康増進事業として、若年がん患者への在宅療養支援や骨密度セルフチェック推進事業など、新たな取組を進めている。

#### 4 市立病院建設準備室

##### (1) 組織及び分掌事務について

市立病院建設準備室は、準備室長以下5人（うち2人は兼務）が配置されている。  
分掌事務は、市立病院建設準備事業に関することである。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度は、秩父市立病院建設計画策定委員会を組織し、秩父市立病院建設基本構想を策定した。今年度は、より具体的な内容を定める基本計画の策定に着手している。新病院の病床規模、医療機能や建物の規模などについて、市長の諮問に基づき、秩父市立病院建設計画策定委員会において審議を重ねている。また、市役所内での情報共有や意見交換を行うため「秩父市立病院建設準備庁内連携会議」を設置し、市立病院内においても「秩父市立病院 院内検討委員会」で各セクションの意見の取りまとめを行っている。

### 【環 境 部】

#### 1 環 境 課

##### (1) 組織及び分掌事務について

環境課は、課長以下4人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、環境活動推進事業に関すること、地球温暖化対策推進事業に関すること、再生可能エネルギー推進事業に関することである。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

「花いっぱい推進協議会」に加入している町会に対し、年2回花苗を配布し、植栽していただくことで、地域コミュニティづくりの推進を図っている。また、希望のあった小学校に出向き、オリジナルの環境学習プログラムを用いて地球温暖化に関する授業を実施している。地球温暖化対策推進については、省エネ性能の高い冷蔵庫への買い替えに対する省エネ家電買い替え助成金を交付している。再生可能エネルギー推進事業では、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択を受け、再エネ設備（太陽光・蓄電池）及び省エネ設備（LED照明）を設置した個人や事業者に対する補助金を交付するとともに、市公共施設の再エネ設備（太陽光）導入を推進している。

#### 2 生活衛生課

##### (1) 組織及び分掌事務について

生活衛生課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、廃棄物処理適正化対策事業に関すること、衛生対策事業に関すること、公衆トイレ維持管理事業に関すること、火葬場・墓地関連事業に関すること、自然保護対策事業に関すること、生活環境対策事業に関すること、産業廃棄物・土砂等堆積対策事業に関すること、ごみ分別収集関連事業に関すること、し尿処理関連事業に関すること、上水

道関連事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

日常の市民生活と密接に関係する、ごみ・衛生・公害・土砂堆積による土壌汚染防止・環境保全等の幅広い業務を行っている。環境については、主に不法投棄を含む廃棄物や土砂堆積等に関する取り組みを行っており、令和7年7月1日には、土砂堆積による土壌汚染の防止に特化した条例を施行した。公害については、騒音や悪臭、野外焼却、空き地などの生活環境に関する苦情対応や、自然保護対策を行っている。そのほか、クマやイノシシなどの対応を含む有害鳥獣捕獲許可事務や、狂犬病予防、動物死体収集、公衆トイレ維持管理に関する業務も行っている。現場主義を基本とし、寄せられる様々な要望や相談に対して、迅速・丁寧な対応を心掛け、市民の快適な生活環境維持に努めている。

### 3 下水道課

(1) 組織及び分掌事務について

下水道課は、課長以下13人が配置されている。

分掌事務は、公共下水道事業に関すること、農業集落排水事業に関すること、浄化槽事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づく、効率的な維持管理や改築事業を進めている。農業集落排水事業では、令和2年度策定の最適整備構想に基づき、処理場の老朽化対策として更新工事の調査及び規模の適正化を計画的に進めている。戸別合併処理浄化槽事業では、令和3年4月1日付けで浄化槽処理促進区域を指定し、汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めている。

### 4 下水道センター

(1) 組織及び分掌事務について

下水道センターは、所長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父市下水道センターの運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

安心して住みよい生活環境の実現を目標に、下水処理場、ポンプ施設等の維持管理に努めている。各施設の老朽化が進んでおり、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を進めている。機器の改築更新に合わせて、効率の良い修繕を実施している。

## 5 聖地公園管理事務所

### (1) 組織及び分掌事務について

聖地公園管理事務所は、所長以下3人、会計年度任用職員7人が配置されている。

分掌事務は、秩父市聖地公園の運営及び管理に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

墓所及び聖霊殿、合葬墓を適切に管理し、清楚にして風格のある「心安らぐ」聖地公園の維持に努めている。安全対策の一環として擁壁補強工事を実施するにあたり、周辺墓所の移転が必要となるため、対象墓所の所有者に対する交渉を開始している。また、児童交通公園・聖地公園グラウンド等の利用促進を図っているほか、墓所管理料及びあんどん料について、コンビニ納付やスマートフォン決済に対応するなど、利便性の向上に努めている。

## 【産業観光部】

### 1 産業支援課

#### (1) 組織及び分掌事務について

産業支援課は、課長以下6人、会計年度任用職員3人が配置されている。

分掌事務は、雇用就労対策事業に関する事、勤労者福祉支援事業に関する事、産業支援事業に関する事、中心市街地活性化事業に関する事、伝統産業振興事業に関する事、創業支援事業に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

厚生労働省の委託事業である、地域雇用活性化推進事業は最終年度を迎えており、ちちぶ雇用活性化協議会では「持続可能な魅力ある雇用の創出」を目指し、各種セミナーやイベントを開催している。また、社会人から直接話を聞ける中学生向けのキャリア教育も継続している。今年度は、新たに「女性職場環境改善補助金」事業を開始し、女性が働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む市内の中小企業に対し補助金を交付している。そのほか、商店街環境施設整備事業補助金の交付や、地域おこし協力隊が秩父銘仙に関する企画展を開催するなど、秩父銘仙のPRを行っている。

### 2 先端技術推進課

#### (1) 組織及び分掌事務について

先端技術推進課は、課長以下6人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、先端産業・未来技術事業に関する事、企業誘致事業に関する事、企業支援事業に関する事、金融支援事業に関する事、工業団地に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

Society5.0 事業実装後の支援事業や秩父市ドローン社会実装コンソーシアムに関わる事業、並びにデジタル田園都市国家構想交付金で導入したデータ連携基盤システム活用事業を実施している。そのほか、理化学研究所と市内企業との連携を図る秩父理研バトンゾーン事業を実施している。中小企業などを中心に地域の産業全体の活性化を図るため、物流 MaaS やドローン等を活用した先端産業の育成や幅広い企業支援策に取り組んでいる。

### 3 観 光 課

#### (1) 組織及び分掌事務について

観光課は、課長以下 10 人（うち 2 人は秩父地域おもてなし観光公社へ派遣、うち 1 人は西武鉄道（株）へ派遣）、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

分掌事務は、観光イベント開催事業に関する事、まつり開催事業に関する事、観光施設維持管理・整備事業に関する事、観光客誘客事業に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

秩父観光協会や秩父地域おもてなし観光公社、各鉄道会社等と連携を図りながら誘客に努め、ホームページや秩父観光ナビ、SNS 等を活用し、四季折々の情報発信を行っている。冬季の閑散期における誘客や宿泊客増加を目的とした「ナイトツーリズム」の促進に取り組んでいるほか、今後増加が期待されるインバウンドへの対応及び令和 8 年度に総開帳を迎える札所への誘客強化に取り組んでいる。

## 【農 林 部】

### 1 農業政策課

#### (1) 組織及び分掌事務について

農業政策課は、課長以下 6 人（うち 1 人は公設地方卸売市場場長兼職）、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

分掌事務は、農業政策推進事業に関する事、農業経営支援事業に関する事、遊休農地対策事業に関する事、有機農業推進事業に関する事、畜産業振興事業に関する事、土地改良事業に関する事、浦山地域農林水産業施設管理運営事業に関する事、農農道用地取得事業に関する事、農道新設・改良事業に関する事、農道維持管理整備事業に関する事、秩父市公設地方卸売市場の運営及び管理に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

農地バンクを活用した集積を推進しているが、担い手の高齢化や人員不足による農業施策への影響が懸念されている。この状況を踏まえ、有機農業の推進により農産物に付加価値を付け、農業収入や栽培意欲の向上を図っている。また、有機栽培により収穫された農作物を含む秩父産農作物を学校給食に提供することで、安定した農業経営の新たな形の構築を図るとともに、地産地消の推進にも力を入れている。

## 2 鳥獣対策課

### (1) 組織及び分掌事務について

鳥獣対策課は、課長以下3人が配置されている。

分掌事務は、鳥獣対策事業に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

有害鳥獣対策については、防除と捕獲を両輪として農産物被害の削減に努めている。防除対策では、電気柵などの侵入防止柵の設置や、地域住民が主体となったサルの群れの追い払い活動など、現場に即した対策の提案や指導を行っている。捕獲事業では、地元猟友会に捕獲業務を委託し、環境省及び農林水産省が推進する個体数削減に向けた捕獲を実施している。そのほか、農作物等に被害を及ぼす加害獣の捕獲強化や、サルの群れの個体数管理を目的とした捕獲も行っている。

## 3 森づくり課

### (1) 組織及び分掌事務について

森づくり課は、課長以下8人、会計年度任用職員4人が配置されている。

分掌事務は、市営林造林管理事業に関すること、林業振興活動支援事業に関すること、治山事業に関すること、森づくり事業に関すること、森林保全事業に関すること、森林環境譲与税運用事業に関すること、木材活用推進事業に関すること、森林管理道用地取得事業に関すること、森林管理道新設・改良事業に関すること、森林管理道維持管理事業に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市営林においては、作業路網の整備と併せて搬出間伐等の森林整備を推進している。また、4名の地域おこし協力隊が自伐型林業を実践し、市有林をフィールドとした森林整備に従事している。森林環境譲与税の活用にあたっては、手入れの遅れている森林の整備に加え、小学生を対象とした森林環境教育や森林管理等の保全工事、林業事業体への補助事業など、多岐にわたる事業を展開している。

## 4 全国植樹祭準備室

### (1) 組織及び分掌事務について

全国植樹祭準備室は、室長以下2人が配置されている。

分掌事務は、全国植樹祭に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和7年5月25日に開催された「第75回全国植樹祭」に向けて、開催機運の醸成を図るとともに、多くの市民が参加できる関連イベント等を実施をした。開催後は、大会の理

念を将来に継承するために記録誌の整理に着手したほかアフターイベントの準備を行っている。また、「第75回全国植樹祭秩父地域推進委員協議会」の事務局を担い、秩父地域1市4町1村全体で普及啓発のための事業を実施している。

## 【地域整備部】

### 1 道路管理課

#### (1) 組織及び分掌事務について

道路管理課は、課長以下8人が配置されている。

分掌事務は、道路等管理事業に関することである。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

道路法第28条の規程に基づき道路台帳整備を行うため、システムの補正及び更新を実施し、道路管理に必要となる資料の精度向上と高度化を進めている。また、道路に関する相談や苦情も数多く寄せられているが、早急に現地の状況を確認し、適切な対応を行っている。道路の安全・安心を最優先に考え、業務を遂行している。

### 2 用地課

#### (1) 組織及び分掌事務について

用地課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、不用道路敷等処分事務に関する事、道路用地等取得事業に関する事、街路用地等取得事業に関する事である。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市道高篠3・7号線の道路改築工事において、昨年度に引き続き地権者との交渉を行っている。地権者ごとに事情が異なるため、誠意をもって交渉に当たっている。計画した市道や都市計画道路の整備ができるよう、用地取得に向けた交渉を進めている。

### 3 道路維持課

#### (1) 組織及び分掌事務について

道路維持課は、課長以下17人（うち分室に7人、1人は埼玉県へ派遣）が配置されている。

分掌事務は、道路維持事業に関する事、道路新設・改良事業に関する事（道づくり課が分掌するものを除く。）、橋りょう維持・新設改良事業に関する事（道づくり課が分掌するものを除く。）、河川維持・改修事業に関する事、災害復旧事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市道等を安全・安心に通行できるよう、除草作業や通行に支障となる立ち木や枝の伐採、道路等緊急舗装修繕工事、交通安全施設整備工事等を実施している。今年度は、幹線10号線他4路線の舗装工事、橋りょう点検、無名274号橋更新工事、太田部橋・上石橋の補修工事、坊田沢水路整備工事等を行っている。町会からの要望や相談に対しては、関係者との現場立会により緊急性を検討し、工事を実施している。

#### 4 道づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

道づくり課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、道路新設・改良事業に関すること（道路維持課が分掌するものを除く。）、街路新設・改良事業に関すること、橋りょう新設・改良事業に関すること（道路維持課が分掌するものを除く。）である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民生活の利便性を高め、安全かつ快適な通行を確保するため、幹線3号線・幹線61号線・荒川幹線4号線等、市全域で11路線の道路整備を実施している。

#### 5 まちづくり公園課

(1) 組織及び分掌事務について

まちづくり公園課は、課長以下11人（うち羊山公園管理事務所に4人、埼玉県へ派遣が1人）が配置されている。

分掌事務は、都市計画事業に関すること、駅前広場管理事業に関すること、景観形成事業に関すること、都市公園運営事業に関すること、一般公園運営事業に関すること、芝桜の丘運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

都市計画法に基づく許認可や指導、建物の色の規制や屋外広告物の許可、都市公園及び一般公園の運営管理等を行っている。県による街路整備事業とあわせた景観まちづくりを推進するため、「秩父市上町まちづくり景観形成重点地区計画」の策定を進めており、今年度末の完成を予定している。また、公園施設長寿命化計画に基づき、羊山公園わんぱく広場の遊具改修を実施するなど、公園施設の効果的な維持管理・保全・改修を図っている。その他の一般公園においても、利用者が快適に利用できるよう、遊具の定期的な点検を実施している。

## 6 建築住宅課

### (1) 組織及び分掌事務について

建築住宅課は、課長以下 10 人、会計年度任用職員 1 人が配置されている。

分掌事務は、建築開発行政事務に関すること、市営住宅管理事業に関すること、営繕事業に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

建築基準法、都市計画法及び関連法規に基づいた各種事務を行い、安全で住み良い快適なまちづくりを推進している。住宅の維持管理については、改定した「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な点検及び修繕を実施することで適切な維持管理と長寿命化を推進している。また、老朽化し用途廃止が決定している住宅については、空き家となり次第、順次解体している。営繕業務では、文化体育センター第 2 アリーナ大規模改修工事設計業務委託、市営大畑北住宅 A 棟火災復旧工事实施設設計業務委託、原谷小学校校舎・体育館等大規模改造工事实施設設計業務委託等の管理を行っている。営繕工事では、尾田蒔中学校体育館大規模改造工事（ゼロ債務）、大田中学校校舎大規模改造工事（ゼロ債務）等の工事監理を行っている。

## 【会 計 課】

### 会 計 課

### (1) 組織及び分掌事務について

会計課は、本庁に課長以下 6 人が配置されている。各総合支所に分室があり、各総合支所の市民福祉課職員が兼職・兼務している。

分掌事務は、会計処理事務に関することである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為及び支出命令に係る審査・確認、決算の調整を行っている。歳計現金や基金については、安全性を第一に考えた収入確保を行い、定期預金や国債等の運用を行っている。振込先を名寄せして支払う等、振込手数料の削減を図っている。

## 〔総合支所〕

総合支所は、市民福祉課、地域振興課の 2 課で組織されている。

2 課の分掌事務は、次のとおりである。

### 1 市民福祉課

① 総合支所管理事業に関すること。

② 総合政策部、総務部、財務部、市民部、福祉部、保健医療部、選挙管理委員会及び教育委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施す

ることが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

③ 所管施設管理事業に関すること。

## 2 地域振興課

① 環境部、産業観光部、農林部、地域整備部及び農業委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

② 所管施設管理事業に関すること。

③ 大滝地区地籍調査事業に関すること。(大滝総合支所地域振興課に限る。)

④ 三峰駐車場管理運営事業に関すること。(大滝総合支所地域振興課に限る。)

### 【吉田総合支所】

#### 1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下10人、会計年度任用職員3人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

AIを活用した吉田・大田地区乗合タクシー運行事業や、集落活性化対策事業を実施している。住民と身近に接する中で信頼関係を築き、シェーン吉田の会による花の苗作りなど、吉田地域の特色を生かした協働によるまちづくりを推進している。

#### 2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下6人、会計年度任用職員1人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

農地の環境保全維持対策として、3地区の多面的機能発揮促進事業を実施しているほか、6地区の中山間地域等直接支払事業を実施している。さらに、指定管理者制度により龍勢会館など6施設の観光施設の整備・維持管理を行っている。その他、28路線の森林管理道及び8箇所147戸の市営住宅、3地区の農業集落排水施設の維持管理を行うなど、多岐にわたる業務を実施している。

### 【大滝総合支所】

#### 1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下6人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

大滝地区は高齢化率が高く、日常生活における相談や支援が増加している。特に、買い物や通院等の移動手段の確保が喫緊の課題となっており、その解決に向け地域住民(町会)の協力による、お出かけ支援の実証実験を6月から開始した。住民ニーズの把握に努めるとともに、住民が安全で安心して暮らせるよう、地域に密着した行政サービスの提供を行っている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下8人、会計年度任用職員1人(地域おこし協力隊)が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地籍調査を継続しているほか、三峰観光トイレの浄化槽改修工事や森林管理道槌打線舗装工事等を実施している。また、地域おこし協力隊による高齢者宅への訪問、見守り、生活支援等を通じて地域活性化を促進している。「市民の方に満足いただけるサービス」の提供を目指し、現場主義を徹底し、親切丁寧・適切・速やかな対応を心がけている。

【荒川総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下9人、会計年度任用職員1人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢化や少子化による人口減少と過疎化が進む中で、多様化する住民ニーズの把握に努め、「親切・丁寧・迅速に」を基本方針として業務の効率化と市民サービスの向上を図っている。地域住民や各種団体と連携協働し、生活相談や支援要請に対する福祉活動等の支援を行っている。地域に密着したサービスを提供することで、住民が安心安全に暮らせる生活環境の維持に努めている。地域住民の防災・防犯意識の向上を図り、犯罪、災害、事故等の防止及び発生時の迅速な対応体制を整備するとともに、災害時の活動拠点となる総合支所の機能維持・管理にも努めている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下7人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

「荒川しだれ桜まつり」や「ちちぶ荒川新そばまつり」の開催を通じ、荒川地区の観光資源である「しだれ桜」と「そば」を軸とした誘客を促進し、地域の活性化を図っている。市道整備事業では、住民からの要望等をもとに補修や整備を行い、安全に利用できる道路づくりを進めている。また、総合支所として地域住民に密着した多岐にわたる行政サービスを提供している。

【市立病院】

(1) 組織及び分掌事務について

市立病院の組織は、診療情報管理室、地域医療連携室、システム管理室、臨床研修管理室、人工透析室、救急医療対策室、内科部、外科部、整形外科部、泌尿器科部、脳神経外科部、小児科部、麻酔科部、循環器内科部、消化器内科部、総合診療科部、放射線科、臨床検査科、臨床工学科、リハビリテーション科、薬剤科、栄養科、看護部、事務局となっている。

令和7年10月1日現在、医師19人、臨床工学技士3人、診療放射線技師6人、臨床検査技師7人、理学療法士6人、作業療法士2人、言語聴覚士1人、薬剤師6人、管理栄養士2人、看護師107人、助産師1人、介護福祉士4人、診療情報管理士4人、事務職員は地域医療連携室5人、システム管理室1人、事務局は管理課・医事課の2課で、事務局長以下10人の合計184人が配置されている。また、非常勤医師43人、会計年度任用職員54人が勤務している。その他、地域医療対策課から臨床研修管理室職員として1人が兼職として配置されている。

管理課の主な分掌事務は、人事に関する事、予算及び決算に関する事、病院の施設及び設備の維持管理に関する事、備品類の管理、物品及び材料の購入に関する事である。医事課の主な分掌事務は、患者の受付事務、入院及び退院事務に関する事、患者の診療報酬等の調定、請求及び滞納整理に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

前年度同時期と比較すると、収益については医業収益が9,445千円減少し、医業外収益が1,453千円増加している。費用については医業費用が26,499千円、医業外費用が59千円それぞれ増加している。

秩父地域における産科医不足の問題に対する取組として、引き続き市内産院へ助産師1名を派遣している。また、幅広い医療ニーズに対応し、地域医療の充実を図るため、今年度から総合診療科部を設置した。

## 【大滝国民健康保険診療所】

### (1) 組織及び所掌事務について

大滝国民健康保険診療所は、所長 1 人、事務局長以下 2 人、会計年度任用職員 5 人（うち 2 人は看護師、2 人は医療事務、1 人は運転手）が配置されている。

分掌業務は、内科・歯科診療、健康診断、健康相談、調剤、在宅療養指導、予防医療などである。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度から新施設での診療を開始している。大滝支所内への移転により、支所内の各施設が利用しやすくなっただけでなく、診察後に公民館等が実施する事業や催しに参加をすることも可能となった。歯科診療については、秩父郡市歯科医師会への業務委託と市立病院からの明海大学歯科医師の派遣により実施している。地域における唯一の医療機関として、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、環境や医療機器の整備、送迎車の運行等を継続して行っている。

## 【教育委員会】

### 1 教育総務課

#### (1) 組織及び分掌事務について

教育総務課は、課長以下 7 人、会計年度任用職員 3 人が配置されている。

分掌事務は、教育委員会運営事業に関すること、PTA 活動推進事業に関すること、学校管理運営事業に関すること、人権教育事業の推進及び連絡調整に関すること、小中学校施設維持管理事業に関すること、小中学校建設事業に関することである。

#### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度、職員による運行であった大滝地区を対象とするスクールバスについて、今年度は、プロポーザル方式により選定した事業者へ委託することができ、小学校 3 校、中学校 1 校において業者委託による運行を実施している。教育施設については、大田中学校校舎大規模改造工事、尾田蒔中学校体育館大規模改造工事を実施した。また、来年度以降に予定している原谷小学校校舎・体育館等大規模改造工事に向けた設計業務を実施している。国庫補助金等を有効に活用しながら計画的な施設改造工事を実施し、児童生徒の健康に配慮した快適な学習環境づくり、安全・安心な学校施設整備を行っている。

### 2 学校教育課

#### (1) 組織及び分掌事務について

学校教育課は、次長職 1 人、課長以下 13 人（うち 7 人は教育研究所兼職）、会計年度任用職員 173 人（うち 94 人は学童保育室指導員等、33 人は教員業務支援員、26 人は特別支援教育補助員、14 人は学習指導員、4 人は複式解消非常勤教諭、1 人は GIGA スクールサ

ポーター、1人はICT支援員)が配置されている。

分掌事務は、放課後児童対策事業に関する事、教職員人事・学事事務に関する事、学校教育推進事業に関する事、学校教育振興事務事業に関する事、小学校教育振興事業に関する事、小学校就学援助事業に関する事、中学校教育振興事業に関する事、中学校就学援助事業に関する事、奨学金事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

小学校等に入学する児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成を支援するため、秩父市小学校入学祝金を交付している。また、物価高騰などの影響で修学旅行費用が高額化していることから、その経費に対しても補助金を交付している。さらに、就労のため保護者が昼間不在となる家庭の小学生を対象として、市内15か所に公立学童保育室を設置し、全ての施設で6年生まで受入れ可能な体制を整えている。

### 3 保健給食課

(1) 組織及び分掌事務について

保健給食課は、課長以下6人、会計年度任用職員2人が配置されている。また、学校給食共同調理場が5か所設置されており、職員及び会計年度任用職員が各1人ずつ配置されている。

分掌事務は、学校給食管理運営事業に関する事、学校保健衛生事業に関する事、学校災害保険事業に関する事、子育て学校給食支援事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

長引く物価高騰対策として、市立小・中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図っている。また、これに伴い市立小・中学校以外(特別支援学校や私学等)の児童生徒を対象とした「子育て学校給食支援事業(給食費補助金事業)」についても、補助上限額を無償化された給食費まで引き上げることで、保護者負担の均衡を図っている。各調理場の円滑な運営及び適正な管理を行い、市内5か所の共同調理場から小学校13校、中学校8校に給食を提供している。

### 4 文化財保護課

(1) 組織及び分掌事務について

文化財保護課は、課長以下4人、荒川歴史民俗資料館に1人、会計年度任用職員1人が配置されている。

分掌事務は、文化財保護保存事業に関する事、文化財調査事業に関する事、文化財普及事業に関する事、資料館運営事業に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

国・県・市より指定・選択・登録された文化財の維持管理及び保護保存を図っている。また、市内に現存する歴史的・文化的物件の発掘や調査研究を行い、必要に応じて新たに文化財として指定又は登録し、保護している。さらに、文化財に対する理解と関心を高めるため、秩父市民俗芸能大会などの普及事業や情報提供活動を行っている。そのほか、国庫補助金を受けて、重要有形民俗文化財「秩父祭屋台6基」の修理を行っており、今年度は中近笠鉾の屋根漆部分及び内室御簾の刺繍・簾・金具の保存修理を実施している。

## 5 教育研究所

### (1) 組織及び分掌事務について

教育研究所は、所長以下8人(うち7人は学校教育課兼職)、会計年度任用職員13人(うち5人は教育相談室の教育相談員、8人は各中学校のさわやか相談員)が配置されている。

分掌事務は、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関する事、教育関係職員の研修に関する事、教育相談に関する事、教育に関する資料の収集及び提供に関する事、その他教育の充実と振興を図るために必要な事項である。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域教育力活用モデル事業において、市内の小中学校を対象に「緑の少年団活動助成」を実施し、5月に開催された「第75回全国植樹祭」を契機として、緑化教育活動の推進を図った。また、コーディネーターと学習支援員による「英検ナイトスクール～夜勉～」を開講し、参加者が歴史文化伝承館を準会場とする英検を受験できるよう計画するなど、英語学習への意欲向上を図っている。教育相談事業では、教育相談員やさわやか相談員を配置しているほか、臨床心理士によるカウンセリングや「いじめ・不登校対策推進委員会」による研修などを実施し、不登校対策を推進している。

## 【議会事務局】

### (1) 組織及び分掌事務について

議会事務局は、事務局長以下5人が配置されている。

分掌事務は、議員の身分、諸届、諸給与及び出張に関する事、儀式及び交際に関する事、各種資料の収集、作成及び統計に関する事、本会議、委員会及び公聴会に関する事、議事日程及び諸報告に関する事、議案、請願及び陳情に関する事等の議会管理運営事務に関する事である。

### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

二元代表制の一翼を担う議会の重要な役割を果たすため、適正で円滑な会議の運営に努めている。また、「開かれた議会」の更なる推進に向け、本会議のインターネット録画中継及び会議録の迅速な公開に努め、市民の議会への関心を高める努力を行っている。

政務活動費については、事務局職員から交付状況等を聴取するとともに、関係書類等を

検査した結果、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例及び同規則に基づき、適正に処理されていると認められた。

#### 【監査事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会】

##### (1) 組織及び所掌事務について

監査事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会及び固定資産評価審査委員会として、事務局長以下6人の職員を配置し、事務を併任している。また、選挙管理委員会事務局には、市民課及び各総合支所市民福祉課に合わせて36人の併任職員が配置されている。

監査事務局は監査委員の職務を補助する事務、選挙管理委員会事務局は選挙に関する事務、公平委員会は職員に対する不利益処分の審査等に関する事務、固定資産評価審査委員会は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務を所掌している。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

監査事務局では、決算審査、定期監査、例月出納検査及び工事監査、財政援助団体等への監査を実施している。選挙管理委員会では、定例会（3、6、9、12月）、選挙人名簿の整理、在外選挙人名簿の整理等を実施している。令和8年度に実施される秩父市議会議員一般選挙を誤りなく確実に遂行するため、準備を行っている。

#### 【農業委員会】

##### (1) 組織及び所掌事務について

農業委員会事務局は、事務局長以下4人が配置されている。その他、農業政策課及び各総合支所地域振興課に合わせて8人の併任職員が配置されている。

分掌事務は、農業委員会の会議に関する事、農地法による申請、調査、小作契約等に関する事、農地利用適正化推進及び農地利用状況調査に関する事、農家台帳の保管に関する事、独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関する事等の農業委員会運営事務である。

##### (2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

毎月、定例総会を開催し、農地転用の許可申請や非農地判断などを審議している。タブレット端末を用いた農地利用状況調査（農地パトロール）により、全農地の状況を確認しており、把握した遊休農地について利用意向調査を実施している。また、農地の取得や転用に関する市民からの相談に対応するとともに、農地利用最適化の推進活動として、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農者の参入促進に取り組んでいる。

## 定期監査対象課所（前期）

前期監査実施日（書類調査） 令和7年10月3日～令和7年11月18日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
大滝国民健康保険診療所	大滝国民健康保険診療所事務局	令和7年10月22日
大滝総合支所	1 市民福祉課 2 地域振興課	
福祉部	1 社会福祉課 2 障がい者福祉課 3 高齢者介護課 4 子育て支援課 5 秩父地域包括支援センター 6 保育こども課 7 こども家庭センター	
吉田総合支所	1 市民福祉課 2 地域振興課	令和7年10月29日
環境部	1 環境課 2 生活衛生課 3 下水道センター 4 聖地公園管理事務所	
議会	議会事務局 (政務活動費監査を含む)	
総合政策部	1 総合政策課 2 改革推進課 3 秘書課 4 広報広聴課	令和7年11月5日
総務部	1 総務課 2 人事課 3 危機管理課 4 情報政策課 5 工事検査課	
荒川総合支所	1 市民福祉課 2 地域振興課	
農林部	1 農業政策課 2 鳥獣対策課 3 森づくり課 4 全国植樹祭準備室	令和7年11月10日
農業委員会	農業委員会事務局	
会計課	会計課	令和7年11月18日
市立病院	1 管理課 2 医事課	
行政委員会	1 監査事務局 2 選挙管理委員会事務局 3 公平委員会 4 固定資産評価審査委員会	

## 定期監査対象課所（後期）

後期監査実施日（書類調査） 令和7年11月7日～令和8年1月28日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
産 業 観 光 部	1 産 業 支 援 課 2 先 端 技 術 推 進 課 3 観 光 課	令和7年12月19日
環 境 部	下 水 道 課	令和7年12月25日
教 育 委 員 会	1 教 育 総 務 課 2 学 校 教 育 課 3 保 健 給 食 課 4 文 化 財 保 護 課 5 教 育 研 究 所	令和8年 1月 8日
保 健 医 療 部	1 地 域 医 療 対 策 課 2 保 険 年 金 課 3 保 健 セ ン タ ー 4 市 立 病 院 建 設 準 備 室	令和8年 1月15日
地 域 整 備 部	1 道 路 管 理 課 2 用 地 課 3 道 路 維 持 課 4 道 づ くり 課 5 ま ち づ くり 公 園 課 6 建 築 住 宅 課	令和8年 1月19日
市 民 部	1 市 民 課 2 パ ス ポ ー ト セ ン タ ー 3 市 民 生 活 課 4 消 費 生 活 セ ン タ ー 5 市 民 ス ポ ー ツ 課 6 生 涯 学 習 課 7 秩 父 宮 記 念 市 民 会 館 8 函 書 館	令和8年 1月21日
財 務 部	1 財 政 課 2 F M 推 進 課 3 管 財 課 4 市 民 税 課 5 資 産 税 課 6 納 税 課 7 契 約 課	令和8年 1月23日
財 政 援 助 団 体	地域子育て支援拠点事業費補助金	令和8年 1月28日

## 【財政援助団体等監査】

### 1 監査の対象

地域子育て支援拠点事業費補助金（所管：子育て支援課）

地域子育て支援拠点を設置する法人の運営基盤強化を目的とした当該補助金に係る出納及び関連する事務等について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したところである。

令和6年度

(1) 学校法人 弘道学園	9, 522, 000円
(2) 学校法人 光学園	1, 986, 000円
(3) 社会福祉法人 くわの実会	3, 187, 000円
(4) 社会福祉法人 恵明会	3, 187, 000円

### 2 監査実施日

令和8年1月28日(水)

### 3 監査実施場所

秩父市役所本庁舎4階 第1会議室

### 4 監査の方針

事業が補助金の目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、また、団体に対する所管課の指導監督が適切になされているかについて監査を実施することとした。

### 5 監査の方法

当該補助金の交付事務手続き及び補助金を受けている法人の事務の執行について、提出された資料、出納関係帳票、その他関係書類の調査、質問等により監査を実施した。

### 6 監査の結果等

#### (1) 補助目的

地域子育て支援拠点を設置する法人の運営基盤を強化することで、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。

#### (2) 事業内容

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施

③地域の子育て関連情報の提供

④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

(3) 監査の結果

提出を求めた資料の確認を行うとともに関係職員から説明を聴取し、審査した結果、上記の補助金に係る出納及び関連する事務は、適正に処理されていると認められた。

## 【工事監査】

### 1 監査対象工事

下水道管渠更生工事B工区

### 2 監査実施日

令和8年1月7日（水）

### 3 工事担当部署

環境部 下水道課

### 4 技術調査実施技術士（委託）

公益社団法人 大阪技術振興協会 菊地 眞 技術士

### 5 監査の方法

監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、関係書類の調査、職員からの意見聴取及び工事現場の視察等、調査を行った。

### 6 監査の結果

別添の「秩父市 令和7年度工事監査 技術調査結果報告書」のとおり

余 白

秩父市

令和7年度工事監査

技 術 調 査 結 果 報 告 書

令和8年1月22日

受託者名 公益社団法人 大阪技術振興協会

調査員氏名 技術士(建設部門・総合技術監理部門) 菊地 眞

調査実施日 : 令和8年1月7日(水)

調査場所 : 秩父市役所本庁舎4階 第3委員会室  
及び下水道管渠更生工事B工区現場  
(秩父市上宮地町・野坂町・東町地内)

調査立会者 : 代表監査委員 長井 建充  
監査委員 高野 宏  
監査委員事務局 事務局長 溝口 和美  
主幹 大沢 恵子  
主任 林 和香

調査対象工事 : 下水道管渠更生工事B工区

工事担当課 : 秩父市環境部下水道課

## 1. 工事内容説明者

秩父市環境部	下水道課	課長	新地 広幸
		主幹	町田 芳嗣
		主査	明石 美秋
総務部	工事検査課	課長	石野 勝大
		主幹	三上 泰一
財務部	契約課	課長	浅香 恵里子
		主席主幹	井上 貴裕
工事請負者	株式会社 山口組	現場代理人・主任技術者	強矢 忠
		工事部長	新井 公裕
協力業者(1次)	株式会社 クボタ建設	工事部	栗山 洋史

## 2. 工事概要

(1) 工事名	下水道管渠更生工事B工区		
(2) 工事場所	秩父市上宮地町・野坂町・東町地内		
(3) 工事概要	① 4-17-1-1 路線 路線延長 L=60.88m 更生延長 L=58.84m		
	【管渠内面被覆工】	製管工法(□1200×1200mm)	L=58.84m
	【施工前管渠内処理工】	管渠内洗浄工	L=58.84m
		本管潜行目視調査工	L=58.84m
	② 151-B-1 路線 路線延長 L=57.74m 更生延長 L=56.24m		
	【管渠内面被覆工】	製管工法(φ1000mm)	L=56.24m
	【施工前管渠内処理工】	管渠内洗浄工	L=56.24m
		本管潜行目視調査工	L=56.24m
(4) 入札方式	制限付き一般競争入札(事前審査型)		
(5) 工事請負者	株式会社 山口組		
(6) 現場代理人	強矢 忠		
(7) 主任技術者	強矢 忠 (1級土木施工管理技士)		
(8) 設計業務委託	株式会社 日本インシーク		
(9) 施工監理委託業者	直営		
(10) 工事費	設計金額(当初)	56,733,600 円	(税抜 51,576,000 円)
	予定価格	56,733,600 円	(税抜 51,576,000 円)

	契約金額(当初)	54,890,000 円	(税抜 49,900,000 円)
	落札率	96.75%	(対予定価格)
(11) 財 源 内 訳	国補助(社会資本整備総合交付金)	50%	起債 50%
(12) 工 事 期 間		令和 7 年 10 月 2 日～令和 8 年 2 月 27 日	
(13) 工 事 進 捗 率	実績 54.2%	計画 70% (令和 8 年 1 月 7 日現在)	
(14) 入 札 公 告 日		令和 7 年 8 月 22 日	
(15) 入 札 年 月 日		令和 7 年 9 月 18 日	
(16) 契 約 年 月 日		令和 7 年 10 月 2 日	
(17) 前 払 金		21,900,000 円	
(18) 部 分 払 い		無し	
(19) 前 払 金 保 証	東日本建設業保証株式会社	保証金額 21,900,000 円	
(20) 契 約 保 証	東日本建設業保証株式会社	保証金額 5,489,000 円	
(21) 工 事 監 督 員	総括監督員	環境部	下水道課 課長 新地 広幸 主査 明石 美秋

### 3. 工事監査における所見

今回の技術調査は、秩父市監査委員の要請により実施するもので、1月7日午前に当該工事の事業目的、計画、設計、積算、契約、施工及び施工管理、工事現場等に係わる書類調査、聞き取り調査を行った。午後に工事現場の確認を行い、その後、調査結果に基づく講評を行った。

#### (1) 秩父市公下水道事業の概要

秩父市の汚水処理は、市街地は下水道、比較的人家の少ない周辺部は合併処理浄化槽、農村部は農業集落排水が整備されており、公共下水道での処理量は全体の約 57%である。

公共下水道事業は昭和 27 年 10 月に旧下水道法による認可を受けて建設に着手し、昭和 43 年 10 月に下水処理を開始し、昭和 55 年に高級処理（標準活性汚泥法）に変更して現在に至っている。

事業概要は以下である（令和 5 年度末）。

- ① 事業計画区域面積 1,088ha（うち合流区域面積 386ha、分流区域面積 702ha）
- ② 処理区域人口 32,828 人
- ③ 下水道（人口）普及率 56.8%、下水道（面積）整備率 89.9%
- ④ 管渠延長 214 km（うち污水管・合流管 206 km、うち雨水管 8 km）
- ⑤ 処理場 1 箇所、中間中継ポンプ場 4 箇所

公共下水道事業は基本計画に基づき、人口減少や過疎化等の社会情勢の変化に対応しながら実施されている。

## (2) 計画について

公共下水道の中央分区は昭和 27 年に事業に着手して 73 年、影森分区は 38 年、北部第 1・第 2 分区は 27 年経過しており、老朽化が進行している。基本計画のもとストックマネジメント計画を策定して、管渠口径、経過年数を指標として点検及び布設替え、更生を計画的に実施している。特に、陥没等発生した場合の影響が大きい、古くて口径の大きい管渠に対する優先順位を高くしている。

## (3) 設計業務委託について

### 1) 設計委託業務の内容

対象延長 318.35m (φ800mm、□1200×1200mm)、マンホール 18 箇所(標準、特殊)の機能耐久調査と更生工法で改築を行うための詳細設計業務である。

### 2) 設計の入札・契約

① 委託名	管路施設ストックマネジメント業務(改築詳細設計)委託		
② 受注者	株式会社 日本インシーク埼玉支店		
③ 設計業務料	設計金額	38,944,400 円	(税抜 35,404,000 円)
	予定価格	38,944,400 円	(税抜 35,404,000 円)
	最低制限価格	31,238,900 円	(税抜 28,399,000 円)
	当初契約金額	31,254,300 円	(税抜 28,413,000 円)
	(一般競争入札 3 者参加、落札率 80.25%)		
	契約金額(変更)	34,177,000 円	(税抜 31,070,000 円)
	変更増加率	109.4%	(増加額 2,922,700 円)

④ 業務期間 令和 6 年 7 月 11 日～令和 7 年 2 月 28 日

制限付き一般競争入札であり、入札参加資格は、令和 5・6 年度秩父市建設工事等入札参加資格者「建設コンサルタント」で登録、秩父市内に本店または支店(営業所を含む)があり、「建設コンサルタント」で名簿登録されていることである。主任技術者、照査技術者ともに技術士(総合技術監理部門：下水道または上下水道部門：下水道)の有資格者であることで兼務は不可である。

予定価格、最低制限価格は事後公表であり、価格順位 1 位の株式会社日本インシーク埼玉支店が落札している。

入札契約保証金は免除、契約保証金は 10/100 以上、前払金あり、部分払なしである。契約保証金(3,126,000 円)、前払金保証(9,300,000 円)の支払い、保証会社の保証書は確認した。落札者決定後の決裁手続きは規定通り実施されている。

設計変更は調査数量等の変更であり、手続き、内容等は妥当である。

### 3) 設計業務の実施状況

主任技術者、照査技術者ともに技術士(上下水道部門：下水道)がそれぞれ配置されており、設計照査も適切に行われている事を確認した。また、準拠する仕様書は多いが、設計はこれら

の最新版に準拠して行われている事を確認した。

以下に主な仕様書を記載する。

- ① 管路施設ストックマネジメント業務（改築詳細設計）委託 一般仕様書
- ② 管路施設ストックマネジメント業務（改築詳細設計）委託 特記仕様書
- ③ 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）（2015 年版）
- ④ 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）（2019 年版）
- ⑤ 下水道維持管理指針（日本下水道協会）（2014）
- ⑥ 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）（2024）
- ⑦ 下水道管路施設設計の手引き（日本下水道協会）（1991 年版）
- ⑧ 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）（2014 年版）

#### (4) 工事の積算について

工事の積算に用いた積算システムは明積 7 (㈱リサーチアンドソリューション) を使用している。以下に示す積算時の最新版の積算基準を使用している。

- ① 土木工事積算基準書(埼玉県) (令和 6 年 10 月)
- ② 下水道用標準歩掛表(日本下水道協会) (令和 6 年度)
- ③ 下水道施設維持管理積算要領 - 管路施設編 - (日本下水道協会) (2020 年版)
- ④ 令和 6 年ダンビー工法積算資料 (ダンビー工法協会)

積算基準にない単価については、3 社から見積を徴収して平均単価を採用している。「週休 2 日制モデル工事」の試行工事であり、積算上の補正を行っている。

積算のチェックはチェックリストを用いて、担当者、校合者、主査級職員のチェックを経て、課長が最終確認を行う体制である。

#### (5) 入札・契約について

制限付き一般競争入札であり、入札参加資格は、令和 7・8 年度秩父市建設工事等の入札参加資格者として土木工事業として登録されていること、秩父市内に本店または支店（営業所を含む）を有する者、また、土木一式の総合評定値が 800 点以上であり、対象者は 16 者である。

公告日は 8 月 22 日、入札者の入力期限が 9 月 17 日であり、見積期間は 17 営業日となり、建設業法第 20 条第 4 項に規定されている必要な見積期間(15 日間)は確保されている。予定価格、最低制限価格は事後公表である。入札参加者は 9 者、価格順位 1 位の株式会社山口組が落札しており、落札率は 96.75%である。

落札者決定後は工事請負契約締結伺を作成し、規定どおりに手続きされている。秩父市下水道事業は公営企業であるので、工事契約に対する議会承認は不要である。

入札保証金は免除、前払保証金、契約保証金については、適正な手続きが行われていることを確認した。

## (6) 施工及び施工管理について

### 1) 施工概要

本工事は、設計業務委託で実施された詳細設計範囲のうち、2 箇所のマンホール間の下水管渠の更生工事である。昭和 46 年に構築された延長約 59m のボックスカルバート(1200×1200 mm)と、昭和 38 年に構築された延長約 56m のφ1000 mmのヒューム管を製管工法により更生する。

管渠内部を洗浄調査した後、管渠内部の損傷状況を考慮した更生管の構造設計を行う。製管工法は管内部にライニング材を設置した後、充填材を注入して既設管と一体化するダンビー工法で行う。下水を流下させながら施工する。

### 2) 諸官庁への許可申請

諸官庁等の以下の許可申請届を行っている事を確認した。

#### ① 発注者として

埼玉県へ 建設リサイクル法の届け出：届出済

#### ② 受注者として

監督署へ 特定元方事業所等の事業開始報告：労働者数常時 10 人未満付き不要  
時間外労働・休日労働に関する協定届、適用事業所報告：現場で労務管理を行っていないので不要（本支店に適用）

保険関係成立届、概算保険料申告書：届出済

道路占有 道路使用承認：届出済（秩父市道路管理者）

道路工事協議書：届出済（埼玉県秩父警察署長）

必要な届出は、期限前に提出されている事を確認した。監督署等への届出は、受注者の責任で実施すべきであるが、工事現場の規模や現場の組織により、提出書類が異なるので、発注者側でも確認が必要である。

道路工事届等を消防署に提出していないが、一般に交通規制（片側交互通行を含む）をする場合は届出が必要となっている場合が多いので、確認が必要である。

### 3) 工事の仕様書等

工事は、以下の仕様書等に準拠して実施されていることを確認した。

① 特記仕様書、特記仕様書（複合管）、下水道工事に関する特記仕様書

② 埼玉県土木工事实務要領（令和 6 年度 4 月版）

③ ダンビー工法技術資料(令和 6 年度版)（EX・ダンビー協会）

### 4) 特記仕様書

#### ① 全体

特記仕様書は 3 つの特記仕様書から構成されている。特記仕様書が秩父市の工事に関するもの、特記仕様書（複合管）は更生工法に関する技術的な仕様、下水道工事に関する特記仕様書は、埼玉県での下水道工事全般に関するものである。煩雑になるので可能であれば 1 つに集約するのが望ましい。

## ② 更生管の構造仕様

受注者が管渠内の調査結果に基づき、更生管の構造設計を行うことが規定されている。事前調査では、コンクリート構造物に対する専門的な知識、構造設計では耐震設計、限界状態設計等の専門的な知識が要求される。一方、本工事は規模的に地元業者向けの工事であり、受注者が上記の職務を担うのは難しい。結果として、更生工法専門業者に依頼しているのが実態と考える。重要な本設構造物の設計であるが、設計の品質確保や設計上の瑕疵が発生した場合、責任の所在が曖昧となる可能性がある。

一つの案として以下を考えるが、今後、数多く発注される更新工事も同様な形態となると思われるので、何らかの対策を検討する必要がある。

\* コンサルタントが詳細設計時に設計条件を整理する（荷重、地質条件等）

\* 管渠の調査結果の判定・設計は工法協会等が責任を持って実施し、有資格者の調査技術者（技術士またはコンクリート診断士等）、設計技術者（技術士またはRCCM等）を届出させて責任技術者として管理させる。

## 5) 材料承諾

主要使用材料承諾願を確認して気付いた点は以下である。

① 鉄筋とセメントが記載されていない。

② ダンビー工法の材料は、製品仕様、試験方法は記載されているが、試験成績表がない。

③ 充填剤の混和剤は、品質証明書と記載されているが、品質試験結果はなく、性能を記載したカタログが添付されているだけである。

ダンビー工法の材料は、日本下水道協会Ⅱ類認定適用資機材として、試験成績表は不要であれば、発注者の了解の上、その旨を記載すべきである。

混和剤は、認定適用資機材ではないと考えられるので、試験成績表の提出が必要と考える。

## 6) 施工計画書

施工計画書は施工条件の明示、設計図、特記仕様書及び共通仕様書等に基づき、当該工事を施工するための基本を示すものである。施工者から提出された施工計画書は、工事開始前に提出され、審査、承認されている。

施工計画書を確認したが、主な気付いた点は以下である。

### ① 環境目標・品質目標

環境目標の中に「コスト削減を経営上の重要課題と考え・・・」と記載、また、品質目標では「作業現場の整理整頓を確実に実施し安全で効率的な現場」と記載されているが、あまり目標にマッチしないと考えられるので検討して頂きたい。

### ② 目視調査工

特記仕様書では、内部の洗浄後に調査することとなっている。施工計画及び実際の施工では、受注者の判断で洗浄前に調査を行っている。一般に洗浄後の方が正確な調査が実施できると考えられる。特記に記載されている事項であるので、もし、適切な理由があり順序を変更するならば、発注者と協議して承諾を得るべきである。

### ③ 施工順序

充填材の注入は、一体化するための重要な作業と考える。充填口、エア抜口の配置、打継高さ、充填手順などを記載する必要がある。

### ④ 品質管理計画

品質管理計画表には「管渠更生工法における設計・施工ガイドライン」の表が掲載されている。審査証明で代用できる試験と実施しなければならない充てん材の圧縮強度試験がある。これらの区分を明記すべきである。

出来形管理計画に「流下能力の確認」の記述と「ダンビー工法施工管理基準」が掲載されているが、前者は「材料設計及び水理性能評価」に、後者は品質管理計画に記載すべきである。

### ⑤ 安全管理

マンホール内の作業は酸素欠乏・硫化水素中毒の危険がある作業場所での作業となるので、具体的な作業開始前の換気や測定手順、方法、管理基準値などを記載する必要がある。また、酸素欠乏・硫化水素作業主任者の任命と資格者（技能講習受講者）である必要がある。後日提出された計画書から、作業主任者が配置され、技能講習受講者であることを確認した。

### ⑥ 交通管理

現場のポイントで「2工区とも交通量が多く多数の児童、生徒、観光客等が予想され交通災害、第三者災害の防止を掲げ施工管理に努めます。」と記載されている。しかし、交通管理の項目には、上記ポイントに対する具体的な対策が記載されていない。特に151-B-1路線では踏切の近くで交通規制を行うので、それに対する安全対策等の記載が必要と考える。

## (7) 現場施工状況について

### 1) 現場の施工状況

現場調査は151-B-1路線（φ1000 mm）で実施した。上流側のマンホール付近を片側通行の交通規制で作業帯を確保して、管渠内の作業を行っていた。進捗状況はライニング材の設置、充填材の注入が完了して、仕上げ段階である。4-17-1-1路線（□1200×1200 mm）の現地調査は行っていないが、管渠内の調査は完了して、材料到着後製管工を行う予定である。

### 2) 掲示物

施工体系図、建設業の許可票、労災保険関係成立票、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書等の必要な掲示物は、151-B-1路線の舗道脇の資材置き場に設置した掲示板に掲示してあった。4-17-1-1路線施工時は、この掲示板を移動して掲示する予定である。

### 3) 工程管理

11月に工事開始したが、調査時点の進捗率54.2%（計画70%）であり遅れている。遅れの原因は、4-17-1-1路線の断面寸法が、設計では、当初、□1200×1200 mmとなっていたが、調査の結果、□1200×1000 mmであることが判明した。この結果、製管材、スペーサーの加工が必要となり、材料の納入が遅れたためである事を確認した。今後の見通しは、工期内に完了させる予定である。

管渠の寸法違いという詳細設計段階でのミスが発生している。原因は詳細設計の前に実施した「ストックマネジメント業務」の台帳寸法が違っていたためと聞いている。しかし、特記仕様書には「測量調査によって既設管渠およびマンホールの諸元を確認しなければならない」と記載されており、業務不履行である。設計者には水理性能評価も含め成果物の修正等を実施させる必要がある。

#### 4) 安全管理・交通管理

日々の安全管理、月毎の安全活動は適切に実施されていた。特に重要な有毒ガス・酸欠防止、マンホール内への転落、落下防止対策は適切に実施されていた。

マンホール付近の作業帯はバリケードで囲い、お願い看板を配置し、2名の交通誘導員により片側通行の誘導を行っていた。昼過ぎであり、通過車両や通行人も少なく、また、近接する秩父鉄道の列車本数も少なかった。特に、朝夕の通勤・通学時には、十分な配慮が必要である。

#### 5) 環境管理

当初は産業廃棄物の搬出は想定されていなかったが、管内清掃に伴う、汚泥やコンクリート殻の搬出があり、許可を受けた処理業者と契約して搬出している。マニフェストでの管理を行っていることを確認した。

現場で使用されている機械等は排ガス対応型、低騒音型が使用されている事を確認した。また、マンホールからの換気で、周辺地域への異臭の拡散が懸念されたが、特に異臭もなく地元からのクレームも無い事を確認した。

#### 6) 出来形管理・品質管理

計画書に基づき適切に管理されていた。監督員の立会い、段階検査も適切に実施されていた。

#### 7) 現場のイメージアップ、創意工夫、地域貢献

現時点では特別な取組みを行っていない。しかし、社会的な要請である下水道の更生工事である。一方、マンホール内の工事であり、地元の人々ほどの様な工事を行っているか理解できない。インフラメンテナンスの重要性を住民にアピールするためにも、工事内容をイラストなどで示した看板等を設置するのが望ましい。

#### (8) 監理・検査等について

施工監理は施工プロセスチェックシートを活用して段階検査等も含め、必要な施工段階で監督員が現地立ち合い、写真にも記録されていた。工程も定期的にフォローアップを行い、受発注者で情報を共有化していた。

特記仕様書に受注者が行わなければならない事項が多く記載されており、監督員は打合せ簿等で履行確認していたが、遺漏のないようにチェックリスト等で確認するのが望ましい。

#### (9) 設計変更について

現時点まで設計変更は行われていないが、事前調査で判明した口径の差異によるライニング面積や充填材の減、取付管の削孔箇所、管渠内に堆積していたコンクリート殻や汚泥の処

分が設計変更の協議対象となる予定である。

#### (10) 維持管理について

下水道管渠の法定耐用年数は一般に50年であり、現状、優先順序に従い、点検調査、補修・補強、布設替え等の設計を順次行っている。しかし、現状では、発注工事の不調や交付金のカット等の理由から、未対応の工区が増加する傾向にあり、この状態が続けば、調査・設計後に年数が経過して劣化が進行する懸念があると聞いている。

一方、更生等した管渠、また、長寿命化材料として期待されている塩ビ管の耐用年数も今後、実証されていくと考える。しかし、現状の管渠と同様に50年と想定すれば、これらについても継続的な維持管理、予防保全などの措置を行う必要がある。

今後、下水道設管理システムと自動検知システム等を組合せたストック管理システムの構築や、WPPP等により民間活力活用による維持管理業務の促進などが望まれる。

#### 4. 総合的所見

今回の工事は、市街地での下水管の更生工事であり、マンホール内の厳しい施工条件での工事である。技術調査結果では、計画から工事までの手続き等は概ね適切に実施されていると判断される。しかし、記載のように確認や検討していただきたい事項が幾つかあるので、今後のために対応して頂くと幸いである。

下水道管渠の更生工事は専門的な工事であるが、規模的には地元業者への発注が想定される。専門業者への依存度が高く、任せきりになるのは否めない。一方、この種の工事は今後、急激に増加する事が想定される。そこで、地元業者と専門業者が共同で責任を持って管理できるような体制の構築が重要と考える。

高度成長期に急激に整備したインフラが耐用年数を迎え、インフラの維持管理が社会問題になっている。上下水道の本管のみならず、枝管も含めると膨大な量であり、早期に管理システム等を構築して、実態把握と更新・布設替えなどの計画と工事を効率的に実施する事が求められる。一方、少子高齢化、過疎化もあり、インフラ自体の再編や管理者の体制の構築も含め戦略的に実施していかなければならないと考える。

秩父市では、全体計画に基づきインフラマネジメントを計画的に実施している。今後とも全国の模範となる、効率的なインフラマネジメントモデルの構築を期待する。

最後に、今回の管渠更生工事が無事故、無災害で完成することを心から願っている。

以上